

千葉市地域福祉計画の推進状況について

【計画全体の状況】

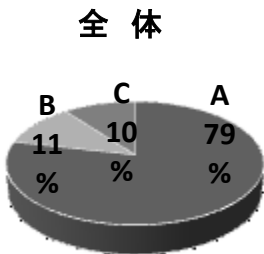
保健福祉局 保健福祉総務課

○平成20年度までに、全107事業中約8割の事業が計画どおりに実施されました。

○5つの基本テーマ別に推進状況を比較すると、「④育ち・育てる」、「⑤基盤をつくる・進める」の2テーマが、概ね取り組まれているといえます。

○「A：計画どおりに実施」「B：着手済み」の事業においても、今後更なる拡充が期待される取り組みがあります。

○「C：未着手（中断含む）」の事業については、他の事業に移行・統合したものも多くあります。

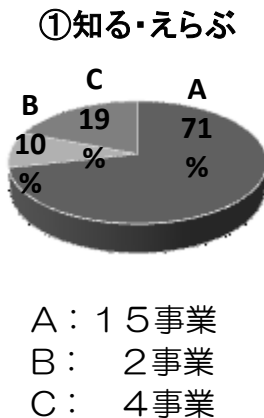


＜評価 A：計画どおりに実施 B：着手済み C：未着手（中断含む）＞

【5つの基本テーマの状況】

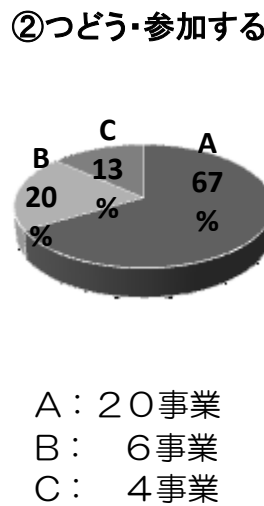
① 知る・えらぶ (計21事業)

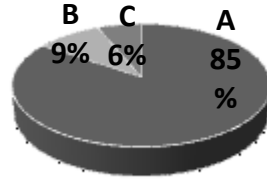
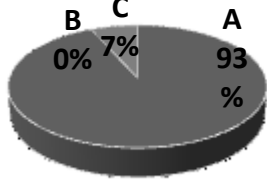
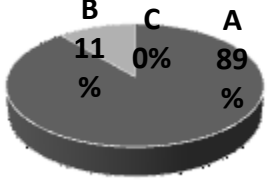
(1) 手軽に気軽にわかりやすく情報が得られる(9事業)	地域に住む人たちが、地域に関する情報をわかりやすく入手できるための環境整備を進めています。視覚障害に配慮した「市政だより」の郵送、「市役所コールセンター」の設置、インターネットを介した行政手続きができるシステム「電子申請サービス」等を整備しました。
(2) 相談しやすい体制をつくる(12事業)	サービスを必要とする人が、身近なところで気軽に相談することができるような環境整備を進めています。「あんしんケアセンター(各区2か所)」、「子育て支援センター(市内7か所)」、「発達障害者支援センター」等を設置しました。



② つどう・参加する (計30事業)

(3) 身近な居場所を確保する(11事業)	地域で暮らす人々が、出会い、交流し、仲間をつくるために、誰もが自由に気軽に利用できる居場所の確保に努めています。 蘇我・鎌取・高洲の各保健センターの跡施設を、高齢者や子育ての施設等に活用したほか、子どもの健全な育成を図るため、「子ども交流館」を開設しました。
(4) 多様な交流の機会を増やす(10事業)	地域で暮らす人々が、様々な交流の機会をもてるよう、地域で気軽に参加できる交流の機会、仲間づくりができるイベント等を開催しています。 ことぶき大学校、各いきいきプラザ・センターでは多世代交流事業を実施しているほか、子育て中の親子が一緒に遊びながら交流し、子育てに関する相談にも対応する「子育てリラックス館」の整備を進めています。
(5) 社会参加の機会を増やす(9事業)	誰もが自立し、生きがいに満ちた生活が送れるよう、地域活動や就労など社会参加への機会づくりに努めています。 若者の就職支援セミナーを開催したり、母子家庭・障害者への就労支援を行ったりしています。



③ ささえる・つなぐ（計32事業）		
（6）身近なささえあいの仕組みをつくる（11事業）	必要な時に適切な保健福祉サービスを地域で暮らしながら利用できるように、各種のサービスや相談体制の構築・充実を図っています。 地域に住む住民会員同士で子育て支援をする「ファミリー・サポート・センター」の充実を図ったり、ひとり暮らし高齢者に対し、電話による安否確認などを行ったりしています。	③ささえる・つなぐ  A：27事業 B：3事業 C：2事業
（7）安心して暮らせるまちをつくる（11事業）	地域住民による自主的な防犯活動を支援するとともに、災害発生時など緊急時の支援・行動体制の構築に努めています。 児童生徒の安全確保を図るため、「学校セーフティウォッチ」や「子ども110番の家」を推進しています。 また、自主防災組織の育成・支援を行っているほか、保健福祉局が所有する災害時要援護者に関する情報を消防局と共有する「避難支援整備」を実施しました。	
（8）地域のネットワークをつくる（10事業）	地域組織の活動を強化するとともに、ボランティア等とのネットワークづくりを推進しています。また、市・区ボランティアセンターの機能強化を図っています。 さらに、ボランティア情報を提供等するボランティアズカフェを開設したり、市民活動センターを開設し、NPOなど市民公益活動を行う団体に様々な支援を行ったりしています。	
④ 育ち・育てる（計15事業）		
（9）担い手となる人材を地域で育てる（10事業）	住民自らが地域福祉の知識と実践力を高めることができるよう、各種研修を充実させるなどし、地域福祉を担う人材を育てています。 地域において児童福祉に関して専門的に担当する主任児童委員に対する研修を実施しているほか、生涯学習センター等で、ボランティア養成研修講座等を開催しています。	④育ち・育てる  A：14事業 B：0事業 C：1事業
（10）福祉のこころをはぐくむ（5事業）	あらゆる場と機会を通して、「こころのバリアフリー」に努めています。また、家庭・地域・学校がともに連携して、子どもたちが学ぶ機会や体験する場を提供しています。 児童福祉週間、障害者週間等において、地域住民に関心と理解を深めるための啓発活動を行いました。	
⑤ 基盤をつくる・進める（計9事業）		
（11）地域福祉の基盤をつくる（4事業）	将来にわたって安定的、持続的に保健福祉サービスを市民に提供していくために、施設整備など地域福祉の基盤づくりを進めています。また、関係部局が連携して、地域の取組みを支援しています。 これまでに「あんしんケアセンター（各区2か所）」、「保健福祉センター（4区）」を開設しました。 また、バリアフリーのまちづくりを推進するために、関係部局が協力し、駅舎等にエレベータを設置したり、ノンステップバスを導入したりしています。	⑤基盤をつくる・進める  A：8事業 B：1事業 C：0事業
（12）住民参加の仕組みをつくる（5事業）	地域福祉推進の中心的な役割を担う社会福祉協議会の機能を強化し、社会福祉を目的とする事業の企画、実施及び住民の参加のための支援を行っています。 また、地域全体で助け合い助け合う力を高めるため、平成18・19年度には「地域福祉パイロット事業（90事業）」を、平成20・21年度では「地域福祉推進モデル事業（12団体）」を実施しました。 さらに、住民参加の地域福祉に関する情報のプラットフォーム（収集・発信・共有・交換）として、平成18年度に各区に「区地域福祉計画推進協議会」を設置するとともに、平成20年度には市地域福祉計画に基づく事業等の推進状況を確認し、今後の取組みや計画の見直しについて議論する「千葉市地域福祉計画推進協議会」を設置しました。	